

(会議の経過) 第8回宍粟市スポーツ推進計画策定委員会

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>ただいまから第8回宍粟市スポーツ推進計画策定委員会を開催させていただきます。本日、2名の委員におかれましては欠席ということで連絡をいただいております。また、本委員会については、原則公開ということで開催させていただきます。会議資料につきましては、事前に、第7回会議録、パブリックコメント実施結果、計画書本編及び概要版を送付させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、会議次第2、あいさつを委員長よりよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>2. あいさつ</p> <p>みなさん、こんにちは。本日はご出席いただきありがとうございます。明日は大寒ということで、暦に沿った気候となってきました。令和3年10月18日に委嘱され、2年にわたって本委員会を進めてきたわけですが、みなさまには長期にわたって議論いただき本当にありがとうございます。そして本日、最後の会議ということになりますので、ご意見をたくさんいただいて、うまく締めくくれますようお願いしたいと思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、要綱第6条の規定により、委員長よりよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>3. 報告事項</p> <p>(1) 策定委員会会議録(第7回)の公開について</p> <p>次第3. 報告事項(1) 策定委員会会議録(第7回)の公開について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(会議録の承認及び公開について説明)</p>
委員長	<p>会議録の公開にあたってご意見を聞きたいと思います。事前に配付していますので、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>よろしいですか。会議録につきましては、署名を行った後、公開させていただきます。</p>
委員長	<p>4. 協議事項</p> <p>(1) パブリックコメントの実施結果について</p> <p>次に、次第4. 協議事項にうつります。</p> <p>(1) パブリックコメントの実施結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1枚ものの、パブリックコメント実施結果をご確認ください。</p> <p>計画(案)にかかる市民意見の聴取として、令和4年10月31日から11月29日にかけてパブリックコメントを実施し、1人の方から1件の意見をいただきました。意見の概要については、学童期に浮指改善をしないでスポーツを行うことで、すこやかな身体発達へのストレスになる。また脊椎管狭窄症の評価を</p>

	<p>しないで、ウォーキングや筋トレを推奨する事は要介護リスクを高めることから、このことに対する配慮を基本方針として具体的に盛り込む必要があるのではないかとこのものでした。この意見に対する市の考え方として、計画では、個々の健康状態に応じたスポーツを推進していくことを前提に、市民の健康及び体力の保持増進に取り組むこととしています。このことから、意見があったことについては、医療機関のアドバイスを受けるなど連携を図りながら進めるものとし、計画に反映させることとします。反映箇所については、本日の資料である計画本編 26 ページ、第 5 章_計画の推進に向けての計画推進のための各主体の役割になります。ここでは、市民、行政、医療機関、スポーツ団体など、取組を一体的に進めていくための役割分担として位置付けておりますが、(4) 福祉・医療等機関の役割として、幼少期から学童期にかけての発達段階や成人期以降のライフステージにおいて、個々の健康状態に応じた適切な運動指導についての助言を行います、と記述させていただいております。</p>
委員長	<p>意見については、計画に反映することとなっておりますが、反映結果についてご意見あればお願いします。</p>
委員	<p>個々の健康状態に応じた適切な運動指導についての助言を行いますとなっておりますが、これは市が行うのでしょうか。</p>
事務局	<p>保健師、看護師、また医療機関の先生方と相談しながら進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>何か様式みたいなのを決めておいて、今の健康状態などの書き込みがあって、「あなたは内科でちゃんと心臓を見てもらってください」とか、そういうようなことで、医療機関とつなぐとか、保健師が指導するようなシステムを考えておられるということですか。</p>
事務局	<p>現時点でご意見いただいたようなシステムは考えておりません。連携を図るということで、ご意見をふまえて対応させていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>これからの課題であると認識しましたが、現在はどのような取組をされていますか。</p>
事務局	<p>今、市として実施しているのは、健診後にデータを確認する中で、特定運動指導、また、いきいき 100 歳体操などの指導を実施していますが、その中で、疾患についての相談を受けて、保健師や看護師につないだりしています。それ以上のことになってくると医療機関の先生方のご協力をいただきながら行っていきいたいと思っているところではあります。</p>
委員	<p>どのような対象者に対して、その人が誰にどういことを訴えて、誰がその判断をして、どこでどのようにしなさいというような指導をしているのかということが、ここに書かれていることの前段階ということですね。もう少し具体的なことを聞きたいのですが。</p>
事務局	<p>その流れについても、先生とご相談する中で取り組みたいと考えています。</p>
委員	<p>例えば、まちぐるみ健診があります。そのデータをチェックし、この人たちはこういうグループで、「ここへこうしなさい」や「ここは保健指導します」とか何かそのようなシステムがもう既にあるという認識でよろしいですか。</p>
事務局	<p>データを確認しながら、こういった運動指導が必要であるとか、病院に行ってもらうなどのところまでは、現在市として行っています。</p>
委員長	<p>スポーツ推進室が、すべてこれを引き受けて対応していくというところではないです。これまでも提案があったように、福祉部局をはじめ、関係する部署と</p>

<p>委員</p>	<p>連携しながら取り組んでいくという考え方になると思います。 医療機関としては、例えば、まちぐるみ健診があるので、様々な病気が見つかった、あるいは健康状態の不安を感じているといったことに対して、保健師、トレーナーがこういう指導を既にしていますというような、フォーマットを決めておいてもらって、そのうえで医療機関に関わることで、非常に対応しやすいこともありますし、漏れがないというのがあります。実際その振り分けをするとか、それから指導する人も対応しやすいのではないかと思います。そのような形を最初から決めておく方がよいのではと感じました。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員からは、そのようなシステムをつくっていただくことで、医療機関としてはスムーズにいくという意見です。委員意見もふまえ取り組んでいくということで確認したいと思います。それでは、まとめとしてパブリックコメントについては、事務局提案どおりでよろしいですか。 (全委員了承)</p>
<p>委員長</p>	<p>(2) 宍粟市スポーツ推進計画の最終確認について（本編及び概要版） 次に、宍粟市スポーツ推進計画の最終確認について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次に、宍粟市スポーツ推進計画の最終確認について説明いたします。 はじめに、計画書全体の文字ですが、多くの人にわかりやすく読みやすいよう、ユニバーサルデザインフォントを採用しています。本編になりますが、お手元のものが、最終的に冊子として製本を行うこととしています。表紙写真については、本計画の取組に掲げている、小学生カヌー教室、いきいき百歳体操、ラジオ体操、観光協会が中心となってPRされているE-バイクによるサイクリングを採用しています。一枚開いていただき、スポーツ分野は教育委員会の所管となりますので、教育長のあいさつ文を掲載しています。次のページが目次となります。本計画は5つの章立てで構成し、昨年度から委員のみなさんが検討いただいた意見、さらには市民アンケートの結果をふまえた内容を盛り込んで整理を行っています。次に、11、12ページをご確認ください。ここでは、計画の基本理念、基本目標を掲載しています。前回の委員会で、3つの基本目標を掲げる中で、この3つの繋がりを図で表せればという意見をいただき、後日、検討したものを各委員に送付し確認いただいたものを掲載しています。12ページの図は、基本目標3という大きな器がある中で、基本目標1の「人づくり」から、基本目標2の「仲間づくり・地域づくり」へ、それが器と融合することで「まちづくり」に繋がることをイメージしています。この考え方をもって、それぞれの基本目標に沿った取組を推進していこうというものであります。以降のページについては、前回委員会でご確認いただいた内容に、写真を挿入し調整を行っております。28ページからは資料編として、市民アンケートの結果等になります。72、73ページでは、計画策定の経過として、令和3年10月18日の第1回策定委員会の開催から、本日、第8回までの検討経過について掲載しております。計画書本編について、以上の構成となります。 次に概要版になりますが、これについては、各施設での備え付けなど、市民の方々に身近に目に触れていただくことを考えており、A4サイズ4ページで、できるだけ簡略にまとめたものとしております。1ページは基本理念と基本目標を、2ページから4ページは各基本目標の主な取組について掲載しておりま</p>

<p>委員長</p>	<p>す。 以上で、説明をおわります。 説明がおわりました。ご意見がございましたらよろしくお願ひします。 (意見等なし) ご意見等ないようですので、本日提案の計画を宍粟市スポーツ推進計画として今後 10 年間におけるスポーツの指針とすることで確認することとしてもよろしいでしょうか。 (全委員了承) ありがとうございます。事務局におかれましては、本計画をもって、今後の取組を推進いただくようよろしくお願ひします。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>5 その他 その他について、事務局よりお願ひします。 本日確認いただいた計画書本編及び概要版については、これから印刷製本作業を進めていき、3月末の納品を予定しております。新年度から本計画に沿って取組を進めるべく、本計画の周知もあわせて進めていきたいと考えております。最後に、本計画に掲げる取組については、スポーツ担当部署だけでは推進できるものではありません。これまで委員のみなさまに議論していただく中で、福祉部局、教育部局など、行政内部での連携、さらには地域、各関係機関・団体とも連携して、この計画の理念である「スポーツを通し 元気で生きがいある 健幸のまち」を市民のみなさんが実感できるよう、取組を着実に進めていきたいと考えておりますので、今後ともご協力をよろしくお願ひいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局より説明があったとおり、長期間議論いただいたものが成果として印刷製本されることとなります。最後になりますが、みなさんよりご意見等がございましたらよろしくお願ひします。</p>
<p>副委員長</p>	<p>概要版も印刷されて配付されるのであれば、計画書本編 12 ページ、3つの基本目標を図化したもの、各基本目標のキーワードとしている、「人づくり」「仲間づくり・地域づくり」「まちづくり」を入れた方がよいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>基本理念と基本目標のところについて、概要版にも基本目標のイメージ図を入れた方がよく分かるのではという意見です。基本目標には、それぞれテーマとして「人づくり」「仲間づくり・地域づくり」「まちづくり」いう言葉がありますので、より市民のみなさんに目に触れていただけるよう、概要版にも入れてはどうでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>概要版の構成について、ご意見をふまえたものに修正し、委員のみなさんに確認いただいた後製本を行うこととします。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にありませんか。よろしいでしょうか。本日の議事はおおむね終了となります。昨年度より策定委員会で検討を進めていくにあたり、学識経験者の立場で参画いただいた委員には、専門的なアドバイスをいただく中で、特に、議論が進みにくい状況では、具体的な例も出してもらいながら何とか進めてくることができました。ここで委員に、この委員会のまとめとして、今後の宍粟市における取組にあたってのポイントなどについてお話いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>このたび、宍粟市に何回も足を運ばせていただく中で、委員のみなさんの熱心な議論に感激し、一緒にこの場に入れることを本当に楽しく感じつつやっ</p>

ました。それで、先ほど、委員長が言われましたように、どこの市町もそうなのですが、推進のために計画を委員さんがつくられて、そして、今度はいろんなところに波及して行って、その思いがまち全体に広がっていくかどうかというのが一番のポイントで、それと同時に実効性というところがいつも課題になってくるかと思えます。まず、行政にお願いしたいのは、今はこの数値目標や人数を出して、この事業は、何人集まって、その結果として評価の判定をB判定だとかということをしていかなければならないのも分かるのですが、副委員長も言われた、計画書本編 12 ページのこの基本目標のイメージに向けての評価というのを意識して、単発の事業を評価することは、ある程度はしないといけません、10年計画をつくった以上は、そこに向けて継続していくものについては少しずつの微調整でいいと思いますが、やはり今までやっていなかったこと、新たなチャレンジをしないといけないものが結構入っています。そこについて、まず、頑張らないといけないと同時に、それは残念ながら行政、事務局だけでは難しい部分があるかと思えます。そこに、委員のみなさんや関係団体の方が、協働して一緒に機能して動いていくという体制が必要であると思えます。まさにこの 12 ページの図の部分を見ていただくと、いろんな形で子どももそうですし、高齢者もまず一人ひとりというのがベースとなります。それが、次に少し範囲が大きくなって、まち全体、多分この図が動くためには何か切実な、みんなで共有する課題がないと、なかなか動いていかないと思えます。一人ひとりの健康はある意味、個人で完結します。そういう意味では、今回は十分触れることできてはいないですが、計画本編では 15 ページの下から 2 目目の取組 3 にある中学校の部活動の地域移行の問題というのは、まさに、あらためて宍粟市としてのスポーツ環境をどういうふうを整備するのかということが試されています。これは大変なことですが、ひとつの大きな市として取り組むべき課題であろうと思えます。もちろん中学生一人ひとりの、心身あるいは成長発達にも大事なことです、それが、今までスポーツクラブ 21 でも課題になっています。これまで中学校ではその部分が抜けていて、部活動があるから、小学校までは地域でやっているけどという形が、今後はおそらく今の体制でいう学校教育からは緩やかに離れていきます。それができないと、各自治体からも様々な意見がありますが、学校からも地域からもどうするのかという声もありますが、ここは考えよう、もうその方向で動いていくんだと、宍粟市として子どもたちのために、保護者、おじいちゃんおばあちゃんも、どうやっていけばいいのかを総動員で知恵を出し合いながら、その環境をつくっていく。それが結果的にもしかしたら、これまで課題となっている生涯スポーツの克服にもつながるのではないかと考えています。まさに新たな方向へ向かうタイミングで計画もできたと思うので、ぜひともこれから、教育委員会がスポーツ、文化活動も絡んでいきますので、市として、検討の協議会のようなものを立ち上げ、PTA、各種団体、学校、行政、民間の方々などを含めてやってもらいたいと考えています。私の予想ですが、これから、5年あるいは10年したら、完全に日本のスポーツの関係は変わる、変わらざるを得なくなって、子どもがいないので、もう学校単位で競争するというのもう絶対にあり得ません。それを、国も予想していましたが、子どもの減少スピードが10年早くなっています。そういう意味では、根本的にどの地域でも、学校を中心に子どもの活動をというものは限界です。そうすると、あるエリア、ブロック、市単位

	<p>など、例えば休日に1か所に集まって全員でというのは、移動の問題もあると思いますが、何らかの形で宍粟市としてできる環境を整える必要があると思います。そのときには、多分、交通の便、やはり宍粟市では、雪が降るところもあり、環境や条件が違ってくるので、そういう意味では、今後は、若い世代が地域づくりに関わる人材が出てくる、入ってくるということにもつながる、まさにまちづくりにもつながると思います。現実にも今、部活動でこの学校にはいられないから、小中学生がやれるスポーツ環境、運動環境が充実しているところへ行きますということも結構多くなってきました。出ていかれる可能性もあるし、あるいは、宍粟市はすてきで、子育ての環境が整っていると思ったら入ってくる人もいるかもしれません。今まででしたらスポーツがこんなに大事になることはないですが、それぐらい日本のスポーツの今までの構造が、根本的に変わることを国も宣言しましたし、後戻りはないので、そのあたりをどのように捉えるかを、計画においてもこれから検討を進めていきますとしておりますので、みなさんもいろんなところで、この話題をしながら、宍粟市として取組を進めていただきたいと思います。私も微力ですが何かできることがありましたらと思っております。本当にこのたびはありがとうございました。</p>
委員長	<p>本当に根本的に変わってしまうような、かなり発想の転換をしないといけないと感じました。市でも、多くの人に宍粟市に定住してほしい、市外への流出が多いから何とかしたいという課題がある中で、今のお話を聞いていると、スポーツがひとつの鍵を握っているような思いでもあります。いろんな目標を立てる中で、努力目標、重点目標を中心に、1年にひとつでもできたらすごいことであると思います。例えば「まちづくり」であったら、今一番やりたい、今年やってみようということで、多分ゼロスタートからにはなるとは思いますが、行政が一体となって計画を推進していただくようお願いし本委員会の委員長としての任を終わらせていただきます。それでは事務局のほうに進行をお返しますのでよろしく願います。</p>
事務局	<p>委員長、議事進行ありがとうございました。また、委員のみなさま慎重審議いただき、誠にありがとうございました。本日の会議をもちまして、策定委員会は終了となります。ここで市民生活部長より、みなさまにごあいさつ申し上げます。</p>
部長	<p>本日、第8回をもちましてスポーツ推進計画策定委員会は終了ということで、冒頭に委員長からありましたように、昨年度から慎重審議いただき、本当に多くの意見をいただいた中で策定委員会が終了というような形を迎えられたことと思っております。委員のみなさまにおかれましては、今後とも引き続きスポーツの推進につきましてご協力いただきたくよろしくお願ひしたいと思ひます。また委員長におかれましては、この計画策定にあたりまして、議事の進行、取りまとめなど、非常に大変であったことと思ひます。誠にありがとうございました。また、学識経験者の立場として参画いただいた委員におかれましては、いろいろご指導をいただきました。引き続き、宍粟市に対しまして、ご指導よろしくお願ひいたします。今後とも、委員のみなさまにおかれましては、様々な機会でお世話になることと思ひますが、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひするとともに、スポーツ活動を通じた、人と人とのつながり、触れ合い、活気あるまちづくり、そしてスポーツのまち宍粟の実現を図るため、みなさまのご協力をよろしくお願ひしまして、簡単ではございますけれども、ご</p>

<p>事務局</p> <p>副委員長</p>	<p>あいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>6. 閉会</p> <p>第8回宍粟市スポーツ推進計画策定委員会の閉会にあたりまして、副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。</p> <p>みなさま、これまで慎重審議いただき、本当にお疲れさまでした。以上で、第8回宍粟市スポーツ推進計画策定委員会を閉会といたします。</p> <p>午後2時15分閉会</p>
------------------------	--

* 発言者の表記は、「委員長」、「副委員長」、「委員」、「部長」、「事務局」とする。